

氏名(本籍)	お ぎ き や す こ 尾 崎 康 子 (茨 城 県)		
学位の種類	博 士 (心 理 学)		
学位記番号	博 乙 第 1907 号		
学位授与年月日	平成 15 年 2 月 28 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	幼児における筆記具操作の発達に関する研究		
主 査	筑波大学教授	教育学博士	新 井 邦二郎
副 査	筑波大学教授		柳 本 雄 次
副 査	筑波大学教授	博士(心身障害学)	前 川 久 男
副 査	筑波大学助教授	教育学博士	桜 井 茂 男

## 論 文 の 内 容 の 要 旨

### (1) 目的

筆記具操作の発達メカニズムの解明のためには、系統的多面的な検討が不可欠であるが、従来の研究では、行動計測が簡略であったり、筆記具の操作段階の設定が粗かったりと詳細な筆記具操作が系統的に検討されていない。また、筆記具操作と高次諸機能との関係についての検証もされていない。そこで、描画時の筆記具操作の様子を4方向から同時撮影し、そのVTR録画面を多面的に検討することにより、幼児の筆記具操作の発達変化を系統的に明らかにする。さらに、筆記具操作の発達が子どもの象徴、認知、行動制御などの高次諸機能の発達と如何なる関係を有しているか検討し、筆記具操作の発達メカニズムを明らかにすることを目的とした。

### (2) 対象・方法

横断的研究では、30ヵ月から69ヵ月の幼児289名を対象にした。縦断的研究では、8名について、36ヵ月から3ヵ月の間隔をおいて57ヵ月まで計8回の追跡実験を行った。方法は、直径3cmの円を塗る円塗課題が中心課題である。円を塗りつぶしている経過は子どもの正面、右方、左方、上方の位置に配置された4台のビデオカメラで同時撮影し、4分割ユニットで4分割画面に合成して収録した。また、円塗課題と関連して自由描画課題、軌道図形課題、線テスト、MMFテスト、発達検査、家庭教育調査を行った。

### (3) 結果・考察

**筆記具操作の発達変化：**加齢に伴い、子どもは筆記具持ち方を握力把握から三面把握へ、机と接触する上肢部位を近位から遠位へと移行することが示された。また、上肢運動は、近位の運動から遠位の運動へと移行し、最終的には最も遠位の運動である指の動き獲得に至ることが示された。子どもが加齢に伴い筆記具持ち方と机との接触状態と呼応しながら変えていくことは、上肢運動を近位から遠位に引き出していき、最終的には最も微細な指の動きを発現させるための先導的な役割を担うものと考えられた。

**筆記具操作と円塗りつぶし行動：**筆記具操作の発達は、円塗りつぶし行動に対応して推移していくことが示された。特に、塗り残しなく円の中をきれいに塗ることが、筆記具操作における指の動きの出現と密接に関係していたことから、円塗課題では、「きれいに塗る」という目標が中枢で想起され、その運動プランに基づいて行動

制御を行う段階に至った時に指の動きが引き出されることを表していると考えられた。

筆記具操作と象徴的表象機能：筆記具操作の発達、描画発達と緩やかに対応して推移していったが、特に絵画的描写と指の動きの出現とは密接な関係があることが示された。一方、筆記具操作と精神発達の関係を調べた結果、精神発達の中でも描画と言語に関する発達が筆記具操作と関係することが示された。描画と言語という象徴的表象機能が筆記具操作と関係していたことから、円塗課題における筆記具操作の発達について、子どもの成長過程において「きれいに円の中を塗る」という目標が象徴的表象レベルで明確捉えられ、その目標に沿った確かな行動制御が行われることによって筆記具操作も精緻な状態へと引き上げられ、最終的に指の動きが引き出されていくことが考えられた。

## 審査の結果の要旨

2歳半から5、6歳にかけての幼児の筆記具操作の発達について、心理学的方法を用いて、横断的・縦断的に実験・調査を行い、その結果、筆記具持ち方が握力把握から三面把握へ、机と接触する上肢部位を近位から遠位へと移行することなどを見出したことは、本論文の大きな成果である。また、筆記具操作の発達と円塗課題、描画課題、精神発達との関連などとの関連を追求し、象徴的表象機能の発達と筆記具操作の発達との関係を確認できたことも、高く評価できる。

本論文は実験的課題を設定して、そこでの幼児の行動や達成を観察する方法を用いたが、しかしこうした実験的場面だけでなく、日常生活でどのような筆記具の操作の仕方をしているかの実態的研究も必要である。また、本論文のなかで一部扱われている男女差の問題は、筆記具操作の発達では重要な問題であり、今後この視点からの本格的な研究も課題として残る。

よって、著者は博士（心理学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。